

会 議 名	第1回 港区放課GO→クラブおなりもん運営事業候補者選考委員会
開 催 日 時	平成30年7月31日(火) 午後5時～7時
開 催 場 所	港区役所 2階 芝地区総合支所会議室
委 員	(出席者) 阿部委員長、新井副委員長、田中委員、石井委員、和田委員、佐藤委員 (欠席者) なし
事 務 局	芝地区総合支所管理課
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員の紹介 4 委員長選出 5 議題審議 議題1 募集要項について 議題2 審査基準について 6 今後のスケジュールについて 7 その他 8 閉会
配 付 資 料	【席上配布】 資料1 運営事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 委員名簿 資料3 募集要項(案) 資料4 平面図 資料5 平成31年度仕様書(案) 資料6 選考の進め方(審査フロー図)(案) 資料7 第一次審査表(案) 資料8 第二次審査表(案) 資料9 選定スケジュール(案)
会議の結果、主要な発言及び確認事項	
1 開会	(新井芝地区総合支所長挨拶)
2 委員委嘱	(委嘱状の交付)
3 委員の紹介	(委員の紹介と挨拶)
4 委員長選出	

(委員長：阿部委員)

5 議題審議要旨

事務局：(募集要項(案)及び審査基準(案)について説明)

議題1 募集要項について

A委員：それでは審議に入らせていただきます。募集要項からご意見をまず頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

B委員：項番5の実施内容(1)の①ですけれども、全体規模としてどのくらいの人数になりそうですか。学童クラブ定員35名しか書いて無いのですが。

A委員：それと併せてよろしいですか。放課GO→の定員を定めないの何か理由がお有りでしょうか。今までの実績から考えているのですか。

事務局：放課GO→には定員という概念はございませんので、参加を希望する児童全員を受け入れるというところですので。そのため、事業者の方から質問が出てくるかと思えますけれども、今現在の参加登録者数等をご案内していきます。

A委員：では、ここの5-①のどこかに注記をするということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

ではそこは修正となります。

②の活動場所について、学校から使用を認められた校庭、体育館及び教室等とありますが、これは結構使わせていただける可能性は高いのですか。

C委員：校庭は使っています。また、体育館は区民への施設開放がダブっていなければ使っていただいています。

A委員：ダブリと言いますとどのくらいになりますか。

C委員：5時過ぎ以降の施設開放が割と多いです。そのため、児童たちが授業終了後、放課GO→に行くと、5時ぐらいまでの帰りの間、雨が降ったら体育館とかは使える確率が高いです。5時以降は頻繁に区民への貸し出しを行っています。

A委員：そうすると学童クラブの児童が影響受けるということになりますか。

C委員：そうですね。

A委員：放課GO→は学童クラブの活動とも関係してくるから、どのくらいで使えるものなのかなとちょっと心配になりましたけど。

D委員：年間事業計画とか、あるいは事業運営で地域の特性を踏まえた提案を作るにあたっては、どれぐらいの割合で校庭を使っているのか、他の場所を使っているのかというのは、少し示した方が具体的に書きやすいと思います。

事務局：年間もしくは月平均回数という形で出させていただきます。

A委員：大体現在これくらいですが、あくまでも目安ですというふうに示されるとやりやすいです。修正をお願いします。

E委員：そもそもの話になりますが、現在運営している事業者があって、また今回、その事業者もプロポーザルに参入してくるであろうと思われませんが、そのときにその事業者の運営の状況を知るのと知らないのとでは見方が変わってくると思います。現在、最良の状態で開催している事業者であれば、今回変えるとかかなりリスクですし、どちらでもいいような状態なのか、それとも変えた方がいいと区が思っている状態なのかということに関して、現状の放課GO→を直接見る機会が必要なのか、それとも誰かの視点で見たものが必要なのかどうかという点です。他区で委員をしている時には応募があった事業者名を拝見しながら審査をすることがあります。そうすると、例えば自転車操業でやっているような事業者もあれば、着実に法人としての力を蓄えて、のれん分けしてくるようなパターンもあつたりします。港区のプロポーザルの方針とバッティングしますけれども、事業者名が分からないと公正な審査ができないのではないかとこのように考えていますので、その二点を。

A委員：わかりました。あと事業者というのは原則1年更新ですよ。だからまた応募することができるということですよ。

事務局：はい。募集要項にも書いてございますけれども、契約は1年ごとになります。ただし、5年間何事もなく、良好な運営を継続できると判断すれば、私どもの方で契約を所管する課と調整しながら、推薦してまいります。

A委員：それは何回もできるんですか。

事務局：5年に一度の選考には何回でも参加できます。今のお話ですけれども、あくまでも全ての事業者が横一線で、このプロポーザルというセレクションに参加するという形が港区のプロポーザル契約方式のやり方でございます。過去の実績、類似施設の実績等を書いて応募していただき、それを委員の皆さんにご判断いただきます。確におっしゃるように、あつぷあつぷの事業者なのか、それともこれからまだまだ伸びている事業者なのかは、なかなかそういった実績では見えないところがあります。そういった意味で事業者名を知りたいという話は以前から聞いてはいますけれども、港区の場合はあくまでも真っ白な状態で、事業者を見ていただくというのが基本になりますので、事業者名については、委員の皆さんにお知らせしていないという方針です。E委員のご懸念も一理以上あるというふうには考えていますけれども、そのよう選考をしております。

E委員：なぜ事業者名を出さずにプロポーザルをやろうという形に最初決まったのですか。

事務局：あくまでも公平性を担保するためです。

E委員：公平性は担保できるような気がします。

A委員：考え方だと思います。例えば極端な場合、問題がある事業者が応募してきたときにそれを知っているってことがありうるので、そういうチェックはできるだ

ろうというふうに思います。あるいは逆に、ものすごく良い活動しているという評価のある事業者もいらっしゃいます。だからそれが偏見になるかどうかというふうなことになるわけです。ある種の世間的な公平感はあるというのは分かります。ただ良い業者が選べるかどうかの公平感はありませんというふうにE委員はおっしゃりました。

B委員：E委員がおっしゃる通りで、私もよくプロポーザルの委員をやりますが、事業者名を知りたいといつも思います。知れば良い判断ができるかなとも思いますが、一応港区は事業者名を伏せて選考するという方針でやっております。ただ今の非常に良いご意見なので、例えば規模や実績をちょっと手厚く事業者に書いてもらうとかで対応できないかとは思いました。

事務局：募集要項の5、6ページをご覧くださいませるか。例えばどういう事業者なのかというところは応募申込書類の1から6のところを出しております。その中で、決算書等で会社の規模、いつ設立された会社かがわかります。

D委員：E委員のご意見は凄い大事で、私も委員をやっていると他の区や市で名前を公表するところとしないところもあります。さっきのお話、二点あった通り、一つは事業者名を公表するかどうかで、もう一つは今やっている事業者がどうなのかということなんです。5年運営を続けているというのは、それは問題がないから5年続けてきたということで一定の評価があります。ただもう少し踏み込んで、そういう議論になったとき、例えば、当時、校長先生が選考委員であったときには「今やってる業者すごい良いとこだ。」とおっしゃったので、選考委員の皆さんはそのことも耳に入れながら選考しました。別にそれは良い情報だと思っていましたので。あるいは第三者評価的なものが港区で入っていれば、そのことも聞きたいという事を選考委員会内で聞いたことがあります。第三者評価的なものを行っている場合に、保護者のアンケートなどを現状の事業者分について、まとめて見せてもらうとか。ここでは決められないでしょうけども、意見として。

E委員：大体分量がA4、4ページ以内っていう記述がやっぱり多くて、事業内容も本部の支援体制も4ページ以内ですが、事業内容はたぶんもっと膨らませてもいいのではないかと思います。いつも拝見するともう判を押しただけの毎回同じような資料が挟まれてきて、それで何がどこまで見えるかと悩むことがありました。

A委員：前はもっとページ量があったと思いますが、やっぱりポイント絞って書いてもらうというふうな意味で現状にたどり着いていると思います。前はもっとありまして、かえって読むの大変で、どこをポイントに絞っていったらいいのかという意見も出たぐらいの時もありました。なので、今の少なくなった案で適正かどうか、あと1ページ増やして欲しいとかそういう具体的なご意見を頂戴でき

たら前に進められるかなという気がします。

D委員：現状運営している事業者のことを知りたい場合には、その事業者に聞き取ったり、書かせるのではなくて、そこを所管しているところに今までのアンケート調査とかクレームとかがあれば、事業者の情報も得られると思います。

事務局：ヒアリングの段階で、事業者のクレーム対応などの課題について、質問をしていただくのはいかがでしょうか。

紙の上で現状運営している事業者の問題点、課題、区としての検証結果を選考委員会の場で披露するというのは、今のプロポーザルの考え方からはなかなか難しいというふうに考えています。

D委員：紙でなくても、区の担当が現状の事業者について話をするとかはどうですか。ここ数年の問題点などあれば、それを聞くこともできるというところで、一切問題がなければいいですが。

B委員：放課GO→クラブおなりもんにかかわらず、過去事業者自身が受けもったところでのトラブルやその対応方針などを聞いていくイメージですか。

A委員：保護者対応を書かせるところがありましたよね。

B委員：ありました。それプラス、プレゼンテーションで聞いた方がいいかと思います。

D委員：その部分は全事業者が書いたりとか聞くこともあるでしょう。

ただ、現状の事業者については、知ることは容易だから担当者に聞いてもいいかと思います。そういうことも以前、港区の選考委員会では話し合ったこともありますし、それを調べて言ってくれたこともありました。

問題なしと聞けるだけでも今まで5年間契約していたことの意味合いだから。

事務局：現在の事業者について、少なくとも大きなトラブルなどは一切ありません。そのため、5年間継続してきたというところでは、小学校とも非常に連携よくできているかと思います。

C委員：責任者とかスタッフが十分なのかとか、安全面のこととかはずいぶんお話をさせていただいておりますので、問題はなくやっています。

私は本当に職員をどういう育成しているか、職員がどういう経歴があって、実際にどう指導できるのかとか、責任者、チーフがどれぐらいの判断力があるかとかをこの審査の中で充分に見たいと思います。特に子どもの安心・安全、災害時等のときに実際に動けるかどうかというところとか、そのあたりは心配になることがあります。

事務局：ヒアリングの際には、当然、施設長候補者が出てきて、その者が受け答えするという形でございます。資質等も含めて、見ていただきたいと思います。

B委員：もう一つだけよろしいですか。仕様書の2ページのところで、児童の見送りとありますけれども、この規模というのはどのぐらいなのですか。これは安全・安心から言っても重要です、保護者の要望も強いと思います。規模的なもの

を見せてあげないと凄い大変だと思います。

事務局：放課GO→平均利用数 30 名、放課 GO→クラブ定員 35 名です。あと欠席や保護者のお迎えで、日々違ってまいります。サポーター制度というのがございまして、サポーターが一緒になって対応していくという形になります。

B委員：指定場所がどこなのか、いったいどのあたりまで送っていくのかとかが分からないです。あとサポーターが何人くらいいるのかとか。ある程度の規模を示した方が親切かと思います。

事務局：サポーターは原則一日 1 名ということになっております。今 4 名の方がやっております。日によってサポーターさんの予定がつかない日もあります。現状の指定場所は 2 ヶ所になります。

A委員：指定場所については、現状を仕様書に記載するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議題 2 審査基準について

A委員：第一次・第二次審査表について、この表で本当に聞きたいことが聞けるかどうか。また、募集要項の大事な部分が反映されてるかどうかというのも検討していただきたい。

F委員：確認させてもらいたいのですが、このプロポーザルは申込者が 1 社だとしても、無効にならずに有効のプロポーザルということによろしいでしょうか。それと、その 1 社だけの申込みとして、その点数がある程度の点数に達しない場合には再募集になるという基準点をここで決めておくべきだと思います。

事務局：事務局としては、6 割を基準点と考えています。

F委員：私は賛成です。

A委員：これまでもだいたい 6 割ですね。

（「はい」の声あり）

それでは、6 割を基準点として、それに満たない事業者については第二次審査には進めないことといたします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

他にいかがですか。

事務局：運営事業候補者を 1 事業者決定しますというところで、例えば 1 位の事業者に何か問題が出たとき、次点者を定めておく必要があるかないかというところを議論していただきたいと思います。1 位の事業者と契約できなかった時は再公募するとした場合、その時間的余裕があるかどうかというところを少し懸念しています。

A委員：つまり、第一次審査で基準点を超える事業者が 2 社以上になった場合に次点者

以下、順位をつけるかということになりますね。それはつけてよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局：では資料6の案も修正させていただきます。

A委員：その他ご意見がなければ、募集要項、第1次、第2次審査表を決定いたします。ただし、一部修正ということをお含みいただいたうえでの決定となります。ありがとうございました。

6 今後のスケジュールについて

事務局：(今後のスケジュールについて説明)

7 その他

(特になし)

8 閉会

A委員：それでは、以上で第1回港区放課GO→クラブおなりもん運営事業候補者選考委員会を終了させていただきます。

全員：ありがとうございました。